

## 区における障害を理由とする差別に関する相談について

(令和5年4月から令和5年9月)

- 1 練馬区に寄せられた相談件数 6件  
(内訳) 相談窓口( )の件数 1件  
相談窓口以外での件数 5件

相談窓口：障害者施策推進課、総合福祉事務所、保健相談所

## 2 相談内容

小学校の車いす利用者の保護者から、子どもの授業参観に参加したいため、学校にエレベーターまたは階段昇降機を設置するよう要望があった。

担当課では、当該校には車いすを利用している児童がいることや改正バリアフリー法が施行され、小中学校もバリアフリー基準への適合が義務付けられたことも踏まえ、令和5年度中に階段昇降機を設置することとした。

聴覚障害のある方から、防災に関する講習会に参加するにあたり、情報保障の要望があったため、手話通訳の配置やUDトークの設置を行った。

車いす利用者から、区役所のバリアフリースイレを利用するにあたり、扉を開くとトイレ内が外から見えてしまうため、改善するよう要望があった。

担当課では、外からトイレ内が見えないようカーテンを設置した。

車いす利用者から、40歳以上が受診対象となる胃がん検診(X線)について、検査の安全面から自らの体を支えられない方は受診できないため、代わりに50歳以上が受診できる胃がん検診(内視鏡)を受診できるよう配慮して欲しいとの要望があった。

担当課では、検査を委託している練馬区医師会と協議の上、車いす利用者等から申出のあった場合は、個別の対応として40歳代でも胃がん検診(内視鏡)の受診ができることとし、区ホームページや区報で周知した。

発達障害のある子どもを持つ保護者から、保育園の転園を考えており、転園希望の保育園で事前保育を実施したが、2園続けて断られてしまい、不当な差別的取扱いではないかとの相談があった。

相談窓口から、担当課に対して、障害者差別解消法を説明するとともに、相談者の子どもは、近日中に別の保育園で事前保育を行う予定だったため、当該保育園での受入れについて配慮してもらうよう依頼した。

学童クラブに在籍の知的障害のある子どもの保護者から、学校から学校敷地内の学童クラブに移動する際に、移動の支援をして欲しいとの相談があった。

そのため、学校昇降口までの送りは学校が行い、学校昇降口から学童クラブまでの移動は、学童クラブが支援することとした。